



不動産業者の皆様へ

～契約時の注意点～

偽造身分証明書が出回っています！

- ・ 契約時の本人確認の際には、写し（コピー）ではなく原本の身分証明書による確認
- ・ 身分証明書と契約書類の氏名等記載事項の照らし合わせ
- ・ 確認に使用した身分証明書の写し（コピー）の保管
- ・ 空室見学時における同行と鍵の管理

～巡回時の注意点～

アパートマンションなどが犯罪組織の拠点となっている恐れがあります！

- ・ カーテンや雨戸が閉められ室内が見えない、人や荷物の出入りが頻繁
→身分証明書等の偽造工場として使用している
- ・ 昼夜を問わず多くの外国人が出入りしている、外国人の溜り場となっている
→外国人犯罪組織のアジトとなっている
- ・ 電気・水道等ライフラインの契約がなく、人の住んでいる様子がない
→盗難品等の保管場所となっている
- ・ 薬品の臭いがする、注射器や薬品の空き箱ガーゼ等が捨てられている
→地下病院（無許可営業の病院）として使用している
- ・ 日本人が契約者となっているのに外国人が住んでいる
→不法滞在者へ転借している
- ・ 空室に宅配便が届く
→盗品の送付先として利用している

～警察からのお願い～

- ・ 契約時の本人確認の徹底
- ・ 間貸、転借等防止のための定期的な確認
- ・ 偽変造の疑いのある身分証明書が提示された時の警察への速報



不審な場合は警察へ通報を！

埼 玉 県 警 察 本 部